

こばと保育園 園長 様

登園許可書

組

児童名

保護者名

該当 に○	病名	登園のめやす
	麻疹(はしか)	解熱した後、3日を経過してから
	水痘(みずぼうそう)	すべての発疹が、かさぶたになってから
	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺・顎下腺・舌下腺の腫れが出てから5日経過し、かつ、全身状態が良好になってから
	百日咳	特有な咳が消失するまで。又は、5日間の適正な抗菌剤治療が終了してから
	風疹(三日はしか)	発疹が消えてから
	インフルエンザ	発症した日から5日経過し、かつ解熱後3日を経過してから
	咽頭結膜熱 (プール熱)	発熱・充血などの主症状が消失した後、2日を経過してから
	結核	医師により感染のおそれがないと認められてから
	腸管出血性大腸菌感染症 (O157・O26・O111等)	医師により感染の恐れがないと認められていること
	急性出血性結膜炎	医師により感染のおそれがないと認められていること
	流行性角結膜炎(はやり目)	充血・目やになどの結膜炎の症状が消失していること
	溶連菌感染症	抗菌剤治療開始後24～48時間経過していること
	ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱等の影響がなく普段の食事がとれるようになってから
	感染性胃腸炎(ウイルス性・流行性)	熱、下痢、嘔吐がなく、普段通りの食事がとれ、全身状態が良好になってから
	RSウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良好になってから
	マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まってから
	新型コロナウイルス感染症	発症した後5日経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過してから
	带状疱疹	すべての発疹が、かさぶたになってから
	その他()	

上記の者は、上記○印の疾病が治癒し、他児への感染のおそれがないため

年 月 日より 登園を許可します。

医療機関名

医師

印

<かかりつけ医の先生へ>

保育園は、乳幼児が集団で長時間生活をともにする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人ひとりの子どもが快適に生活できるよう、上記の感染症について「登園許可書」の記入をお願いいたします。

<保護者のみなさまへ>

上記の感染症について、お子さんが元気になり、かかりつけ医により集団生活に支障がないと判断され、登園を再開する際にはこの「登園許可書」を提出してください。